

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により次の大規模小売店舗の廃止の届出がありました。

令和六年六月二十八日

奈良県知事 山下 真

大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 S C レインボープラザ西大和

所在地 北葛城郡上牧町服部台五丁目三四九八番地一ほか